

# 平成26年度病院医学教育研究助成成果報告書

報告年月日：平成27年 4月 13日

研究・研修課題名	第62回日本医療社会福祉協会全国大会・第34回日本医療社会事業学会
研究・研修組織名（所属）	医療サービス課
研究・研修責任者名（所属）	医療サービス課長 林 元之（医療サービス課）
共同研究・研修者名（所属）	榎原貴子（医療サービス課）

## 目的及び方法、成果の内容

### ①目 的

島根県がん対策推進計画の全体目標に「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」が掲げられている。がん患者とその家族は、社会とのつながりを失うことに対する不安や、仕事と治療の両立が難しいなど、社会的・精神的苦痛を抱えている。

H26年4月より島根県内の各がん診療連携拠点病院相談支援センターの相談体制の充実を目的に、当院に「がん患者・家族サポートセンター」が開設された。その役割として、がん患者さんの就労支援の実施が課せられている。この新たな取り組みに対し、先駆的に実施されている他地域での実践を学ぶことにより、島根県の地域性に応じた取り組みを考えることを目的とする。

### ②方 法

第62回公益社団法人日本医療社会福祉協会全国大会

第34回日本医療社会事業学会への参加

主催：公益社団法人日本医療社会福祉協会

日時：平成26年5月23日（金）～5月24日（土）

場所：日立シビックセンター（茨城県日立市）

ソーシャルリサーチ分科会「就労リング実施によるがん患者の就労支援」への参加

### ③成 果

○分科会「就労リング実施によるがん患者の就労支援」からの学び

実践されている「就労リング」とは、乳がんの治療と仕事を両立する女性のためのグループである。実際の活動としては、このグループにおいて、グループワークを行う事により、就労に関する知識の提供や、話し合いによって患者同士が問題点を共有し問題解決能力やコミュニケーション能力の取得を図ることが目的とされている。

この取り組みを開始するに当たり、まず第1段階として医療者が就労知識を学ぶ研修会を実施されている。このことは、医療者が就労に関する知識、たとえば就業規則や労働法など自身の就労環境を学べる機会となる事が重要である。

その後、グループワークのテキストファシリテーターマニュアルの作成に取りかかられている。実際、このテキストでは、がん患者それぞれの治療段階

- ①がんと診断されたとき（利用できる制度、・情報開示の範囲）
- ②入院から外来へ（利用できる制度・整理すべき内容）
- ③休職中の過ごし方（会社とのコミュニケーション・復職の準備）

④働き方・働き場所の変更（新しい価値観を持って働く）

⑤再発してからの働き方（仕事の価値観の変化）

に応じた就労状況におけるポイントが明記されている。こうしたテキストを活用することにより、患者それぞれの課題に対し、相談員が患者と一緒に考え課題整理をする事ができると感じている。

発表の取り組みでは、乳がん患者に限定することで、病気の罹患・治療の経過に伴う、身体的課題が共通されていることに大きな意義があり、グループワークにおける課題共有がしやすいというメリットがあると感じた。

○当院でのがん患者さんの就労問題について

当院がん相談支援センターによせられる相談内容の内訳を見ると、平成 26 年度 949 件の相談件数のうち、310 件が経済的不安（医療費・生活費・社会保障制度など）、44 件が就労など社会生活の相談であった。必ずしもすべてが就労問題に結びついているわけではないが、経済的な不安には就労継続に対する不安が内在している場合が多い。

○平成 26 年度の就労問題への取り組み

8 月より当院では、2 ヶ月毎に、社会保険労務士と協働し就労相談会を実施している。4 回の開催で、相談者は 5 名と少ない現状がある。がん患者は、会社関係者への病気の伝え方、休職する際に病気を伝えるべきか、会社から働き方の配慮はしてもらえない、収入の減少による生活不安等、様々な相談がよせられた。それに対し、社会保険労務士が就業規則や労使関係の観点から、必要は情報や道筋等助言が与えられたことは、相談者の満足につながっている。

○平成 27 年度の取り組み

平成 26 年度のがん相談内容を分析しがん患者さんのニーズをとらえた上で、今年度も就労相談会を継続して開催予定である。県全体の取り組みとして、がん診療連携拠点病院のがん相談員と就労を取り巻く地域の専門職との情報共有をした上で、取り組みを検討していく予定である。

研修で学んだ、がん患者のグループワークという方法による課題や情報の共有により、患者自身がエンパワメントされていくような取り組みを考える必要もあると感じている。